

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第63期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	高千穂電気株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 櫻井 恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03(3454)3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理部長 磯上 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03(3454)3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理部長 磯上 篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
売上高(百万円)	78,316	87,814	96,513	105,724	86,455
経常利益(百万円)	2,909	3,832	4,017	3,689	2,605
当期純利益(百万円)	1,836	2,307	2,632	2,510	1,666
純資産額(百万円)	18,348	20,679	22,997	23,833	23,705
総資産額(百万円)	36,945	42,229	46,504	49,249	38,592
1株当たり純資産額(円)	1,000.11	1,097.25	1,210.92	1,272.25	1,288.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.91	119.96	140.17	133.47	91.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	99.95	119.08	139.98	133.44	-
自己資本比率(%)	49.7	49.0	48.9	47.9	60.9
自己資本利益率(%)	11.1	11.8	12.1	10.8	7.1
株価収益率(倍)	12.5	15.3	12.0	8.1	7.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,954	1,199	101	3,994	3,645
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	483	492	18	1,346	931
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,260	222	682	1,218	1,167
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	3,949	5,058	4,540	5,684	8,563
従業員数(人)	492	702	834	957	899

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
売上高(百万円)	71,143	74,658	82,987	90,650	73,628
経常利益(百万円)	2,190	2,371	2,124	2,551	1,449
当期純利益(百万円)	1,271	1,243	1,256	1,778	852
資本金(百万円)	1,974	2,118	2,121	2,142	2,142
発行済株式総数(千株)	18,360	18,779	18,787	18,835	18,835
純資産額(百万円)	15,554	16,666	17,220	17,653	17,300
総資産額(百万円)	32,874	35,674	38,394	40,418	30,338
1株当たり純資産額(円)	847.31	883.50	916.57	952.92	948.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	26.00 (7.50)	31.00 (10.00)	36.00 (10.00)	41.00 (20.00)	30.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.51	62.66	66.91	94.52	46.61
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	68.18	62.20	66.82	94.51	-
自己資本比率(%)	47.3	46.7	44.9	43.7	57.0
自己資本利益率(%)	9.0	7.7	7.4	10.2	4.9
株価収益率(倍)	18.3	29.4	25.2	11.4	15.0
配当性向(%)	37.4	49.5	53.8	43.4	64.4
従業員数(人)	250	257	272	285	286

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成16年11月19日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第59期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、昭和17年3月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年4月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社（資本金19万円、券面額50円）として設立され現在に至っております。高千穂電気株式会社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年4月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年7月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現 大阪支店）を開設
昭和45年3月	静岡県三島市に三島営業所（現 三島支店）を開設
昭和46年1月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所（現 仙台支店）を開設
昭和51年1月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年7月	埼玉県熊谷市に関東支店を開設
昭和54年4月	神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に株式会社高千穂技研を設立
昭和54年9月	シンガポールにシンガポール事務所（現 TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD.）を開設
昭和54年10月	栃木県那須郡西那須野町（現 那須塩原市）に那須営業所（旧 那須支店）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和58年10月	千葉県松戸市（茨城県守谷市に移転）に千葉営業所（現 つくば支店）を開設
昭和60年4月	長野県上田市に上田支店（現 長野支店）を開設
昭和61年9月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年4月	栃木県小山市に小山営業所（旧 小山支店）を開設
平成元年9月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現 加古川支店）を開設
平成3年4月	山梨県東八代郡石和町（現 笛吹市）に山梨支店を開設
平成3年7月	東京都大田区（横浜市港北区に移転）にタカチホエィブル株式会社を設立
平成4年4月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現 福岡支店）を開設
平成6年6月	香港に香港事務所（現 高千穂香港有限公司）を開設
平成7年7月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成10年1月	フィリピン・マニラにフィリピン事務所（現 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.）を開設
平成10年10月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支店）を開設
平成11年2月	台湾・台北に台北事務所（現 台湾高千穂股?有限公司）を開設
平成12年9月	中国・上海に上海事務所（現 高千穂(上海)国際貿易有限公司）を開設
平成13年5月	香港に高輪科技有限公司（48%出資）を設立
平成13年6月	「ISO 14001」の認証を取得
平成13年10月	埼玉県さいたま市（川越市に移転）にさいたま営業所（現 埼玉支店）を開設
平成14年3月	中国・蘇州に蘇州高輪電子科技有限公司（48%出資）を設立
平成14年4月	中国・大連に高千穂貿易(大連保稅区)有限公司を設立 タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.を設立
平成14年6月	JASDAQ市場に上場、資本金を890百万円に増資
平成14年8月	中国・深?に高千穂国際貿易(深?)有限公司を設立
平成15年3月	中国・天津に天津事務所（現 高千穂(天津)国際貿易有限公司）を開設
平成15年9月	中国・大連に大連高千穂電子有限公司を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年3月	韓国・ソウルにTAKACHIHO KOREA CO.,LTD.を設立
平成16年8月	公募増資により、資本金を1,866百万円に増資
平成16年9月	第三者割当増資により、資本金を1,974百万円に増資
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年7月	中国・無錫に無錫高千穂燦科技有限公司（60%出資）を設立
平成17年12月	「ISO 9001」の認証を取得 ベトナム・ハノイにハノイ事務所（現 TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.）を設立
平成18年8月	アメリカ・サンディエゴにTakachiho USA, Inc.を設立
平成18年10月	本社事務所を東京都港区三田に移転
平成18年11月	チェコ・プラハにTAKACHIHO Czech s.r.o.を設立
平成19年6月	小山支店及び那須支店を統合し、栃木県宇都宮市に宇都宮支店を開設
平成20年4月	愛知県刈谷市に刈谷支店を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、子会社17社及び関連会社2社により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象にユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料の販売、輸出入ならびに加工を主たる業務としております。

なお、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を主たる事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの現在の主要取扱品目及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル	液晶、デジタルカメラ及び携帯電話向けCCD用極細同軸ケーブル（注）1	ノイズ対策
	基板	小型TFT液晶、有機ELドライバ、小型カメラモジュール用COF基板、携帯電話ヒンジ用FPC、ビルドアップ基板（注）2,3	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、OA機器用ローラのコーティング、MPU用高耐熱ダイアタッチ材	耐久性及び作業性
	ACF（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性
	放熱ゴム	プラズマディスプレイ向けドライバ用	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム	電気絶縁
	不活性液体	電子部品洗浄用、希釈	地球環境保護
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁工業テープ	デジタル機器、OA機器組立絶縁用	電気絶縁
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用フィルム接着剤	作業性
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバCPU冷却用	放熱
	サーモスタット	家電・OA機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサ	OA機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ	検知制御
	温度ヒューズ	OA機器、プロジェクタ、家電等の温度過昇防止	安全対策
	ハーネス	液晶モニタ及びリアプロジェクションTV用LVDSケーブルハーネス（注）4	ノイズ対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	液晶表示装置	白物家電状態表示用	デザイン性

品目	主な商品	用途例	特性
オプティカル 部品・材料	レンズフィルム	パソコン、PDA、デジタルカメラ、携帯電話用液晶パネル用(注)5	輝度対策
	バックライト、フロントライト	パソコン、PDA、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	ペルチェ(電子冷却素子)	WDM(波長分割多重)デバイス向けレーザダイオード用、測定機向けレーザダイオード用	放熱
	光ファイバ	光通信用	ノイズ対策、伝送速度
	光データリンク	デジタル電気信号と光信号の変換	伝送速度
	偏光板	有機EL用	反射防止
	反射防止材	デスクトップパソコン、デジタルカメラ及びPDA向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	タッチパネル	携帯電話用、PC用	省スペース化
その他	強化プラスチック(FRP)成形品	WCDMA携帯電話地上局アンテナカバー等(注)6	耐久性
	ケーブルアクセサリ	パソコン、OA機器配線用	省スペース化
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクロ過	耐薬品
	セラミック	セラミック基板	高周波対策
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用(CMP)	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿
	前面板(プラスチック、ガラス)	携帯電話及びデジタルカメラ液晶保護用	耐殺傷性
	ヒンジ	携帯電話及び液晶パネル開閉用	デザイン性
	外装品	大型液晶テレビ用スピーカネット、スタンド、オーナメント、ベゼル	デザイン性
	ASSY品	プラスチックメッキ部品、デジタルカメラ充電置台	低コスト

(注)1. CCDとは、撮像素子のことであります。

2. TFT液晶とは、“thin film transistor”を利用した液晶のことであります。

3. COFとは“chip on film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバ等を実装したものであります。

4. LVDSとは、“low voltage differential signaling”の略で、米国電子通信工業会及び米国電子工業会に標準化された小振幅インタフェースのことであり、液晶パネルへの配線数を減らし信号を差動小振幅で伝送する方式で、ノイズの低減を図るためのものであります。

5. PDAとは、“personal digital assistance”の略で、小型携帯端末のことであります。

6. WCDMAとは“wideband code division multiple access”の略で、第3世代携帯電話システムで採用されている通信規格の標準の一つであります。

7. TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD.、高千穂香港有限公司、台湾高千穂股?有限公司、高千穂(上海)国際貿易有限公司、高千穂貿易(大連保税區)有限公司、TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.、高千穂国際貿易(深?)有限公司、TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.、TAKACHIHO KOREA CO.,LTD.、高千穂(天津)国際貿易有限公司、Takachiho USA, Inc.、TAKACHIHO Czech s.r.o.及びTAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。

8. 株式会社高千穂技研は、電気材料等の加工及び製造を業務としております。

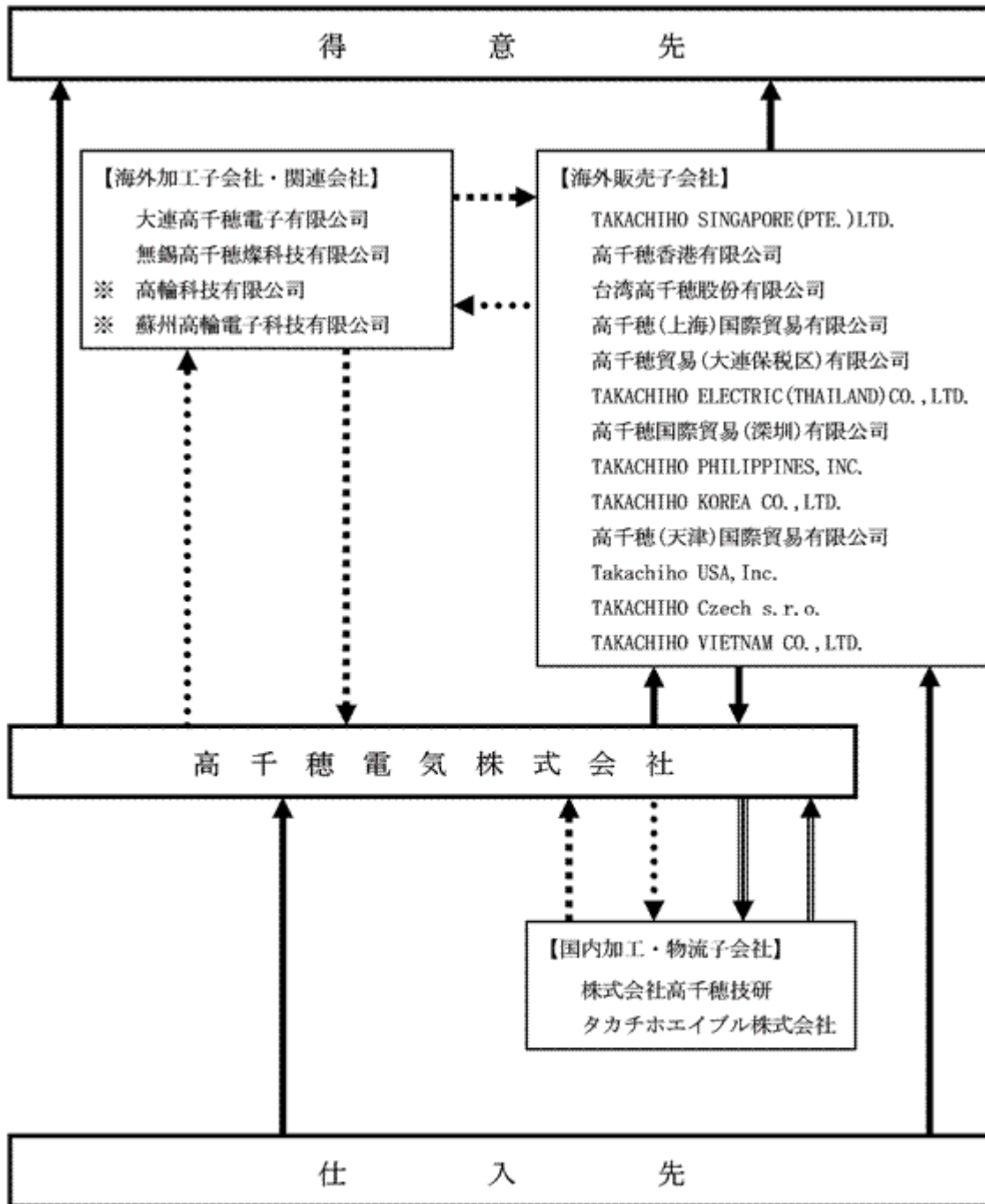
9. タカチホエイブル株式会社は、上記取扱品目の物流を業務としております。

10. 大連高千穂電子有限公司は、回路基板(電子回路)への部品実装等の加工を業務としております。

11. 無錫高千穂燦科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社 \longrightarrow 商品 $\cdots\cdots\blacktriangleright$ 加工委託 \Longrightarrow 物流サービス
 ※ 持分法適用関連会社 $\cdots\cdots\blacktriangleright$ 加工品 \Longrightarrow 物流委託

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社高千穂技研	神奈川県横浜市	10百万円	電気材料等の加工及び製造・販売	100	当社の加工等を委託 役員の兼任有り
タカチホエイブル株式会社	神奈川県横浜市	10百万円	電気材料等の物流	100	当社の物流業務を委託
TAKACHIHO SINGAPORE (PTE.)LTD.	シンガポール共和国	300千シンガポールドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
高千穂香港有限公司(注)2	中華人民共和国香港	100千香港ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
台湾高千穂股?有限公司	中華民国台北市	3百万台湾ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
高千穂(上海)国際貿易有限公司	中華人民共和国上海市	5,794千人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
高千穂貿易(大連保税區)有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	1,655千人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
TAKACHIHO ELECTRIC (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	10百万タイバーツ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
高千穂国際貿易(深?)有限公司	中華人民共和国広東省深?市	2,121千人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
大連高千穂電子有限公司(注)3	中華人民共和国遼寧省大連市	24,606千人民元	回路基板(電子回路)への部品実装等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板への部品実装等の加工及び販売 役員の兼任有り
TAKACHIHO PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国マニラ市	10百万フィリピンペソ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
TAKACHIHO KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル市	490百万韓国ウォン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
高千穂(天津)国際貿易有限公司	中華人民共和国天津市	1,735千人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
無錫高千穂燦科技有限公司(注)3	中華人民共和国江蘇省無錫市	34,620千人民元	プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等	60	当社グループが販売するプラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
Takachiho USA, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市	450千USドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
TAKACHIHO Czech s.r.o.	チェコ共和国プラハ市	9百万チェココルナ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
TAKACHIHO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム共和国ハノイ市	500千USドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売
蘇州高輪電子科技 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	19,037千 人民元	電気材料等の加工 及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、 電子部品、電気絶縁材料の加工及び 販売

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、主な事業の目的を記載しております。

2. 高千穂香港有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,759百万円
	(2) 経常利益	325百万円
	(3) 当期純利益	278百万円
	(4) 純資産額	1,782百万円
	(5) 総資産額	2,900百万円

3. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	899
---------	-----

(注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は連結会社の合計で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・契約社員17名は含まれておりません）。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ58名減少しておりますが、その主な理由は中国における海外子会社の従業員数の減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
286	35.7	9.8	5,896,737

(注) 1. 従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者41名及びパートタイマー・契約社員10名は含まれておりません）。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

全般の概況

当連結会計年度のわが国経済は、期前半から景気の停滞感が強まり、期半ば以降は、金融危機の影響による世界的な景気後退の影響を強く受け、急速に悪化しました。

エレクトロニクス業界におきましても、フラットテレビの販売をはじめとして、白物家電の販売、パソコン、コンピュータ及び通信の需要には、総じて力強さが見られず、特に期後半は低調に推移しました。さらに、近年好調だった携帯電話の販売も、期を通して低調となりました。そのため、電子機器に欠かせない半導体及び電子部品等の生産は、期後半一段と落ち込みました。

このような状況の中、当社グループも期後半はその煽りを受け、それを最小限に抑えるための売上の確保とコスト削減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、18.2%減の864億55百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費全体の削減に努めたものの、売上高の減少に伴い売上総利益が減少したため、営業利益は、前連結会計年度に比べ、45.1%減の22億93百万円となりました。

経常利益は、為替差損は減少しましたが、営業利益が減少したことから、前連結会計年度に比べ、29.4%減の26億5百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ、34.6%減の24億12百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ、33.6%減の16億66百万円となりました。

セグメント別の概況

商品の区分別の売上高は、次のとおりであります。なお当社グループは、事業の種類別セグメント情報を作成していないため、商品の区分別の売上高を記載しております。

電気材料

携帯電話用等の配線材料の販売や、海外での絶縁材料の販売が減少いたしました。その結果、売上高は前期比22.8%減の390億49百万円となりました。

電子部品

家電用の電気部品の販売が減少いたしました。その結果、売上高は前期比12.8%減の136億6百万円となりました。

オプティカル部品・材料

ディスプレイ関連部材の販売が減少いたしました。その結果、売上高は前期比17.5%減の178億8百万円となりました。

その他

携帯電話用成形品等の機構部品の販売が減少いたしました。その結果、売上高は前期比10.8%減の159億91百万円となりました。

所在地別セグメントの概況は以下のとおりであります。

日本

売上高は、総じて販売が減少したことから、前期比18.8%減の736億38百万円となりました。営業利益は、前期比38.9%減の13億21百万円となりました。

中国

売上高は、「電気材料」及び「オプティカル部品・材料」の販売が減少したことから、前期比13.0%減の221億27百万円となりました。営業利益は、前期比31.5%減の9億25百万円となりました。

その他アジア

売上高は、「絶縁材料」の販売が減少したことから、前期比15.2%減の81億99百万円となりました。営業利益は、前期比65.3%減の1億82百万円となりました。

欧米

売上高は、前期比88.8%増の10億60百万円、営業損失は57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,994	3,645	348
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,346	931	2,278
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,218	1,167	51
現金及び現金同等物の換算差額(百万円)	285	531	245
現金及び現金同等物の増減額(百万円)	1,143	2,878	1,734
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	5,684	8,563	2,878

キャッシュ・フローの状況につきましては、前連結会計年度末と比べ、現金及び現金同等物が、28億78百万円増加し、85億63百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、36億45百万円となりました。主な内訳としては、税金等調整前当期純利益が24億12百万円、売上債権の減少による資金獲得が110億40百万円、仕入債務の減少による資金流出が94億29百万円、法人税等の支払が8億74百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、9億31百万円となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による収入が8億14百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、11億67百万円となりました。主な内訳としては、配当金の支払が7億51百万円、自己株式の取得による支出が3億92百万円であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
電気材料(百万円)	34,980	77.4
電子部品(百万円)	12,036	88.2
オプティカル部品・材料(百万円)	16,169	82.8
その他(百万円)	13,999	87.7
合計(百万円)	77,185	81.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 主な仕入先である住友スリーエム(株)からの仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は、前連結会計年度13,748百万円(14.6%)、当連結会計年度11,610百万円(15.0%)であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
電気材料(百万円)	39,049	77.2
電子部品(百万円)	13,606	87.2
オプティカル部品・材料(百万円)	17,808	82.5
その他(百万円)	15,991	89.2
合計(百万円)	86,455	81.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な販売先グループ(主な販売先とその子会社)別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)東芝グループ	21,390	20.2	13,762	15.9

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

今後の国内の景気は昨年10月から続く世界的な金融危機後の需要の大幅な縮小、製品価格の下落等により、依然として先行き不透明な状況にあります。そのような状況の中、当社グループの主たる得意先である日系エレクトロニクスメーカーは、し烈な国際競争を勝ち抜くために、事業及び生産拠点の選別、もしくは統合を推進していくものと考えられます。

また、当社グループの個別の課題としては、平成21年10月1日予定の大西電気株式会社との合併を成功させ、その統合効果を早期に実現させることであります。

従いまして当社グループとしては、以下の諸施策を推進してまいります。

国内外の販売拠点等の機能や情報の連携をさらに強化し、得意先の開発拠点や生産拠点に関する体制の変化に機動的に対応してまいります。また、得意先の国際的な部品調達及び物流ニーズに対するサービスの充実をめざし、今後とも販売拠点及びそのネットワークの整備拡充を推進してまいります。

永年培ってきた信頼関係を基に開示された得意先の新技術や新製品の開発状況を分析し、情報提供力の維持向上をめざします。特に得意先のニーズに代表される機能及びコスト面、環境基準、品質基準の観点等から、量産される製品に対して、最適な商品や部品モジュール等の提案を推進してまいります。その前提として、開発部、環境・品質保証室の機能を活用し、技術力、コスト競争力、環境基準、品質基準対応力を有する国内外の新規 仕入先メーカーの発掘をしてまいります。

仕入先メーカー等との取引関係を、業務提携や資本提携等に発展させることによって、事業基盤の拡大を図り、より一層の収益力の向上をめざしてまいります。

管理面においては、より一層のコスト抑制と為替をはじめとした各種リスク管理を継続強化してまいります。また、当社基幹システム及び子会社システム等の改善、増強、共通化を行い、業務の効率化を進めてまいります。合わせて海外子会社も含め人材の育成を図ることで、効率的で適正な事業推進体制、管理体制の充実に努めてまいります。

大西電気株式会社との合併にあたっては、互いに重複しない得意先に対して相互の取扱商品を販売することで売上の増加を図ってまいります。

また、輸送機器、エネルギー及び環境関連機器、RFID などの今後新たに電気電子部材の需要が見込まれる分野における情報を共有化することで、効率的なマーケティングを推進いたします。

さらに、重複している国内外の販売拠点の統合、管理部門の統合、システムの一本化を行い、コストの削減効果も図ってまいります。

RFIDとはRadio Frequency Identificationの略で、微小な無線チップにより人やモノを識別、管理する仕組みのことをいいます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもちたらしめるものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、最近、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを

得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

a. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好にもとづく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

b. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

c. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化ならびに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、買収防衛策（以下「本施策」という。）を導入しております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買い付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問わず、当社取締役会があらかじめ同意したものを除く。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保しまたは向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここでいう特定株主グループとは、（ ）当社株券等の保有者（注2）及びその共同保有者（注3）、または（ ）当社株券等の買い付け等（注4）を行う者及びその特別関係者（注5）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記（ ）の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注6）をいい、特定株主グループが上記（ ）の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注7）の合計をいいます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項にもとづき保有者とみなされる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項にもとづき共同保有者とみなされる者を含みます。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買い付け等をいい、取引所有価証券市場において行われる者を含みます。

（注5）金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

（注6）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

（注7）金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

a. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討及び評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議するための要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

b. 大規模買付ルール

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本情報」という。)を書面で提供していただきます。十分な本情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の判断に必要な適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部または一部を開示いたします。

これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討及び評価を行うことを目的としております。

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買い付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)(以下「取締役会評価期間」という。)が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為または当該大規模買付者の提案にかかる経営方針等について検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重して、大規模買付対抗措置発動の是非について決議します。

当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上5名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役または社外有識者のなかから選任します。取締役会評価期間中、当社取締役会は、本情報及び本情報の取締役会による評価及び分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問にもとづき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要なと認める情報等を自ら入手、検討して、取締役会に勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取り纏めて公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

c. 大規模買付対抗措置

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつりあげて高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合(いわゆるグリーンメイラーの場合)、当該大規模買付行為または経営権取得の目的が、主として、当社グループの事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当社グループの資産を当該大規模買付行為にかかる特定株主グループ(大規模買付者を含む。)に移譲させること(いわゆる焦土化経営)にある場合等、当社グループの企業価値または株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断したときは、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権の募集事項の概要ですが、この新株予約権には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件及び当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

本施策が基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその判断にかかわる理由

a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記 に述べたとおり、本施策は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、ならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記 に述べた大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

b. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記において明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

c. 株主意思の反映

前記 に述べたとおり、本施策は第61回定時株主総会にて導入し、第62回定時株主総会においても、本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただき、有効期間を平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時とさせていただきます。今後につきましても、当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様意思を確認させていただくことを予定しております。また、本施策は、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができることされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

従って、本施策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の意思が反映されるものと考えます。

d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記 のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記 のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、オプティカル部品・材料及びその他の商品の販売ならびに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業績の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

技術革新、環境基準及び品質基準への適合について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いと、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。また顧客の製造販売する製品の供給地域の広がりにより、市場における製品のリコール等が発生した場合のリスクが大きくなってきております。従って、電気電子機器を対象とした、有害物質使用量の世界的な規制への適合も含めた品質管理体制の維持向上が求められております。当社グループでは顧客との連携を深め、環境基準や品質基準への適合を含めた顧客の求める商材が提供できるよう開発部（マーケティング部門）及び環境・品質保証室を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めておりますが、十分な対応ができない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

販売先について

エレクトロニクス業界は、世界経済悪化の影響を受け、消費者マインドも冷え込み、各社とも企業収益が急激に悪化する厳しい事業環境にあり、直近では、携帯電話及びパソコン等の販売が低調に推移し、半導体や電子機器の生産も大幅な縮小を余儀なくされております。当社グループもその影響を受ける中、ディスプレイ関連部材や成形品等機構部品を重点分野と位置付けるとともに、主要顧客であります(株)東芝グループ、ソニー(株)グループ、キヤノン(株)グループ、日本電気(株)グループ、シャープ(株)グループ、富士通(株)グループの他にも、大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めておりますが、需要の低迷やそれに伴う生産調整が今後も長期化する場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社グループは、住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成21年3月期15.0%と高く、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。当社グループは、昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置を行っております。当社グループはこうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地販売拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国、東南アジア及び欧米において子会社15社及び関連会社2社を設立し、海外に販売拠点23ヶ所（中国11ヶ所）、加工拠点4ヶ所を構築してまいりました（平成21年3月末現在）。

セグメント情報における海外売上高より、連結海外売上高比率は、平成20年3月期34.1%から平成21年3月期35.7%へと増加しております。また、中国への売上高も平成20年3月期25.3%から平成21年3月期26.4%へと増加しております。しかし、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の整備が計画どおりに進まない場合や販売及び操業活動が阻害される場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、外貨建取引については、為替変動のリスクも大きくなりつつあります。このため、当社では為替予約などの活用により、この為替リスクの軽減を図っておりますが、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外現地法人は、各社とも現地通貨建てで財務諸表を作成しております。このため、当社の連結財務諸表においては、海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算する際、為替換算調整勘定を通じて、純資産を増減させる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、お客様である日系エレクトロニクスメーカーのニーズへの対応力を強化することで、収益機会を広げ、中長期的に高い成長を持続する企業をめざすため、平成21年1月30日開催の取締役会において、大西電気株式会社（京都府京都市、資本金434百万円、代表取締役社長大西俊一）と合併することを決議いたしました。また、同日付で両社は合併契約書を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を合併存続会社とする吸収合併方式を採用することとし、大西電気株式会社は解散いたします。

(2) 合併期日

平成21年10月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割り当て

普通株式 2,313,946株（予定）

当社は、合併に際して合併期日前日の大西電気株式会社の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する大西電気株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式1.40株の割合をもって割当交付いたします。

(4) 合併比率の算定根拠

当社は野村證券株式会社を、大西電気株式会社は大和証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定いたしました。

なお、野村證券株式会社及び大和証券株式会社は、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、大西電気株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を平成21年10月1日において引き継ぎ、承継するものといたします。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 エレマテック株式会社

（注）平成21年10月1日付けで、高千穂電気株式会社より商号を変更する予定であります。

本店の所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

代表者の氏名 代表取締役会長 櫻井 恵

代表取締役副会長 大西 俊一（平成21年10月1日就任予定）

代表取締役社長 権藤 慎司

資本金の額 2,142百万円（予定）

事業内容 エレクトロニクス専門商社

・電気材料、電子部品及び機構部品等の販売

・上記部材の輸出入及び加工

6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

財政状態

当連結会計年度（以下「当期」という。）末の総資産は、前連結会計年度（以下「前期」という。）末比21.6%減の385億92百万円となりました。

流動資産は、売上高の減少に伴う「受取手形及び売掛金」が減少したこと等により、前期末比22.7%減の323億85百万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が減少したこと等により、前期末比15.9%減の62億6百万円となりました。

流動負債は、取引高の減少に伴う「支払手形及び買掛金」が減少したこと等により、前期末比41.9%減の145億70百万円となりました。

固定負債は、前期末比10.1%減の3億16百万円となりました。

純資産の部は、当期純利益により利益剰余金は増加したものの、自己株式の取得、円高の進行により為替換算調整勘定が大きく減少したこと等により、前期末比0.5%減の237億5百万円となりました。

経営成績

当期の売上高は、海外向け絶縁材料、携帯電話用配線材料及びディスプレイ部品、材料等の販売が減少したこと等から、前期比18.2%減の864億55百万円となりました。

売上総利益は、減販により前期比20.2%減の88億52百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、全体的な削減に努めたものの、前期比5.1%減の65億59百万円にとどまり、営業利益は、前期比45.1%減の22億93百万円となりました。

経常利益は、為替差損は減少しましたが、営業利益が減少したことから、前期比29.4%減の26億5百万円となりました。

特別利益は、ございませんでした。

特別損失は、投資有価証券償還損等を計上したことにより、1億93百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期比34.6%減の24億12百万円となりました。

当期純利益は、減収により、前期比33.6%減の16億66百万円となりました。

(2) 戦略的現状と見通し

国内の景気は、内需、外需の減少に底入れが見えない状況にあり、今後も暫くは設備投資の抑制や雇用の調整が続くことから、厳しい状況が続くものと思われれます。しかし、昨秋来から続いている過去に例を見ない景気の悪化は、需要の減少に伴う急激な在庫調整が一巡すれば底打ちを見せ、徐々に生産は回復に向かうものと考えられます。

国内のエレクトロニクス業界は、政府の景気対策や国内電力各社の設備投資計画により、重電については一定の需要が見込まれますが、その他の領域は需要の低迷を受けて、生産も低調に推移するものと思われれます。このような状況から、半導体及び電子部品等の需要も低調に推移するものと予想されます。また、需要を喚起する話題が少ない携帯電話の販売や、企業の消費マインドの悪化懸念のなかでのパソコンの販売は、低調に推移することが予想されま

す。一方、海外においては、欧米の需要の回復には相当の時間を要するものと思われれますが、市場拡大が期待される中国を中心とした新興国においては、デジタル家電の生産及び販売は復調を早めるものと思われれます。さらに、携帯電話やパソコンの需要も比較的一定数で推移するものと見込まれることから、半導体及び電子部品等の需要も回復するものと予想されます。

当社グループは、このような状況のときこそ、国内外の販売拠点網をフルに活用することができる機会として捉え、得意先の生産体制及び生産状況を確認しつつ、新規開発テーマや部品等に係わる国際的な調達物流ニーズに対して、提案活動を一層強化し、引き続き拡販に努める所存であります。

また当社は、平成21年10月1日に大西電気株式会社と合併し、社名を「エレマテック株式会社」と改称する予定です。この合併を通して、両社の顧客基盤を合わせることにより一層の拡販を図り、同時に効率化を図ることで、統合効果の実現に努力いたします。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの資金状況は、当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が、前期末と比べ、28億78百万円増の85億63百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、36億45百万円となりました。主な内訳としては、税金等調整前当期純利益が24億12百万円、売上債権の減少による資金獲得が110億40百万円、仕入債務の減少による資金流出が94億29百万円、法人税等の支払が8億74百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、9億31百万円となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による収入が8億14百万円、保険返戻による収入が2億98百万円、当社大阪支店隣地取得等による有形固定資産の取得による支出が3億93百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、11億67百万円となりました。主な内訳としては、配当金の支払が7億51百万円、自己株式の取得による支出が3億92百万円であります。

今後は、国内外の営業拠点の増強及び改修等を見込んでいるものの、売上高の回復とともに利益が増加することが予想され、資金残高は徐々に増加していくことが見込まれます。

当社グループとしましては、資金の効率的な活用を推進することで、流動性の維持・向上を図っていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売体制の充実及び効率的な管理体制の構築を目的として、3億97百万円の設備投資を実施いたしました。

この主な内訳は、当社における大阪支店隣地土地取得の2億44百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	会社統括業務・ 販売拠点	42	-	- (-)	66	108	121
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売拠点	79	0	425 (883.29)	2	507	11
仙台支店 (宮城県仙台市)	販売拠点	68	0	25 (661.38)	2	96	9
福岡支店 (福岡県大野城市)	販売拠点	78	-	121 (777.26)	0	200	9
横浜支店 (神奈川県横浜市)	販売拠点	110	-	77 (974.19)	2	191	11
その他15拠点	販売拠点	394	1	1,010 (8,347.38)	23	1,429	125

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
(株)高千穂技研	神奈川県横浜市	電気材料等の加工及び製 造・販売	機械設備等	0	25	0	26	6
タカチホエイブル (株)	神奈川県横浜市	電気材料等の物流	車両運搬具 等	-	0	0	0	10

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	所在地	主要な事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
無錫高千穂 燦科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	切削加工及び組立等	切削加工及び組立等の装置等	45	266	5	318	181
大連高千穂電子 有限公司 他13 社	中華人民共和国 遼寧省大連市他	部品実装等加工等	部品実装用の装置等	0	143	55	199	416

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

(注) 平成21年6月19日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能数式総数は同日より25,000,000株増加し、84,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,835,800	18,835,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,835,800	18,835,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月26日 (注)1	900,000	9,080,000	975	1,866	974	1,742
平成16年9月23日 (注)2	100,000	9,180,000	108	1,974	108	1,850
平成16年11月19日 (注)3	9,180,000	18,360,000	-	1,974	-	1,850
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)4	419,600	18,779,600	143	2,118	143	1,993
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)4	8,200	18,787,800	3	2,121	3	1,997
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	48,000	18,835,800	20	2,142	20	2,017

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 2,166.25円
資本組入額 1,084円
払込金総額 1,949百万円

2. 第三者割当増資

発行価額 2,166.25円
資本組入額 1,084円
割当先 野村證券株式会社

3. 株式分割 分割比率1:2

4. 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	25	43	48	2	6,323	6,462	-
所有株式数(単元)	-	26,848	1,340	19,358	22,159	8	118,627	188,340	1,800
所有株式数の割合(%)	-	14.26	0.71	10.28	11.76	0.00	62.99	100.00	-

(注)自己株式600,045株は、「個人その他」に6,000単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
櫻井 恵	東京都港区	2,035	10.80
株式会社エスプランニング	東京都港区南麻布5-4-1	1,812	9.62
高千穂電気社員持株会	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	1,637	8.69
ビービーエイチ フォー フィデ リティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,100	5.83
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	640	3.39
高千穂電気株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	600	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	587	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	580	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	527	2.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	320	1.69
計	-	9,841	52.24

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 587千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 580千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 527千株

2. フィデリティ投信株式会社から、平成21年2月19日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	株式 1,225,000	6.50

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,234,000	182,340	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	18,835,800	-	-
総株主の議決権	-	182,340	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高千穂電気株式会社	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館25階	600,000	-	600,000	3.18
計	-	600,000	-	600,000	3.18

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月21日)での決議状況 (取得期間 平成20年2月22日～平成20年8月29日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	309,900	340,867,200
当事業年度における取得自己株式	290,100	392,299,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度前における取得自己株式	45	52,790
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	600,045	-	600,045	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画にもとづくキャッシュ・フローの状況を勘案し、平成19年度（平成20年3月期）決算より配当性向（連結）30%を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、配当性向（連結）30%を踏まえ、1株当たり30円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向（連結）は32.9%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成20年11月5日 取締役会決議	364	20
平成21年5月14日 取締役会決議	182	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第59期 平成17年3月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月
最高(円)	2,990 1,400	2,050	1,929	1,758	1,430
最低(円)	2,190 1,050	1,135	1,332	985	590

(注) 1. 最高・最低株価は、平成17年3月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第59期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割（平成16年11月19日、1株 2株）による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	1,021	910	890	885	784	725
最低(円)	672	715	748	676	630	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	櫻井 恵	昭和43年 6月29日生	平成 5年 4月 三井物産株式会社入社 平成11年 5月 当社代表取締役専務取締役 平成11年 7月 当社代表取締役社長 平成17年 4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO) 平成21年 4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	2,035
取締役社長 (代表取締役)	-	権藤 慎司	昭和25年 1月17日生	昭和43年 4月 ヤマ八月販株式会社入社 昭和48年 8月 株式会社今永商事入社 昭和61年 9月 当社入社 平成 4年 4月 加古川支店長 平成 6年 4月 加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成 9年 5月 当社取締役加古川支店長・福岡営業所 統括所長 平成10年 5月 当社常務取締役 平成11年 5月 当社代表取締役専務取締役 平成14年 6月 当社代表取締役副社長 平成17年 4月 当社代表取締役副社長・最高執行責任 者(COO) 平成21年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	291
取締役副社長 執行役員	管理部長	磯上 篤生	昭和35年 3月 2日生	昭和58年 4月 住友金属鉱山株式会社入社 平成14年 4月 当社執行役員経営企画・IR担当 平成14年 6月 当社取締役執行役員経営企画・IR担当 平成15年 4月 当社取締役常務執行役員管理・経理管 掌経営企画・IR担当 平成16年 4月 当社取締役常務執行役員管理・経理・ 情報戦略管理経営企画・IR担当 平成17年 4月 当社取締役副社長・最高財務責任者 (CFO) 平成21年 4月 当社取締役副社長執行役員管理・経理 担当・管理部長(現任)	(注) 2	22
取締役専務執 行役員	-	八木 賢	昭和24年 1月 2日生	昭和43年 4月 京都島津科学サービス株式会社入社 昭和44年 3月 当社入社 平成 6年 4月 大阪支店長 平成 7年 3月 当社取締役横浜支店長 平成10年 5月 当社常務取締役第一事業部長 平成12年 4月 当社常務取締役第一営業本部長 平成14年 1月 当社常務取締役中国総代表 平成14年 4月 当社常務取締役常務執行役員中国総代 表 平成14年 6月 当社取締役常務執行役員中国総代表 平成16年 4月 当社取締役常務執行役員 平成17年 4月 当社取締役専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役専務執行役員海外事業部長 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員中国担当(現 任)	(注) 2	248

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員	営業本部長	加藤 潤	昭和30年8月3日生	昭和53年4月 スーパーレジ工業株式会社入社 昭和60年6月 株式会社ヤマト入社 昭和61年6月 当社入社 平成14年1月 開発部長 平成14年4月 当社執行役員開発部長 平成17年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員開発・購買物流担当・営業本部長(現任)	(注)2	51
常勤監査役	-	平賀 幸一	昭和30年9月8日生	昭和53年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年8月 株式会社三井住友銀行 築地支店長 平成16年4月 同行 監査役室 上席推進役 平成16年8月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 監査役室長・株式会社三井住友銀行 監査役室長 平成19年5月 株式会社三井住友銀行 本店上席調査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	関 聡介	昭和41年6月29日生	平成5年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成15年6月 株式会社昭文社監査役(現任) 平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						2,648

- (注)1. 監査役平賀幸一、水上洋及び関聡介は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成21年6月19日現在の執行役員(除く、取締役兼務者)は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	千田 菊雄	営業本部長
常務執行役員	井上 憲友	営業本部長
常務執行役員	桜井 孝郎	営業本部長
常務執行役員	鈴木 信夫	営業本部長兼開発部長
執行役員	森川 雅志	経理部長
執行役員	北平 雅則	営業本部長
執行役員	竹中 克己	営業本部長
執行役員	田原 聡	海外事業部長

(注) 任期は平成21年4月1日から1年間となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行う前提として、株主、取引先及びその他ステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、さらにその活動に健全性、透明性、効率性を確保いたします。これらの考え方に基づき、企業価値を継続的に増大させ、株主の皆様のご権利を確保し、利益の向上に努めてまいります。そのためには、経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の機関

- イ. 当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、執行役員制度を採用しております。現任の執行役員は11名（有価証券報告書提出日現在）であります。
- ロ. 取締役の任期は1年とし、員数も可能な限り絞り込むことで、経営と業務執行の役割の明確化、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を図っております。また、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めておりますが、現任の取締役は5名（有価証券報告書提出日現在）であり、執行役員を兼務する取締役を置くことで、現場とのつながりを重視した体制としております。なお、当期の取締役会は臨時の開催も含めて18回開催されております。
- ハ. 全執行役員出席のもとに、執行役員の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリングならびに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「執行役員会議（代表取締役、全執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を毎月1回開催しております。
- ニ. 営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業系および開発系執行役員等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役および管理系執行役員等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」をそれぞれ毎月1回のペースで開催しております。
- ホ. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、当社の配当性向が「連結当期純利益の30%」（平成20年3月期決算から適用、従前の配当性向は「連結当期純利益」の25%）と定まっていることを前提にした場合、剰余金の配当等を取締役会の権限とさせて頂いた方が、株主への利益還元の設定をより機動的に行うことができるとの判断によるものであります。
- ヘ. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ト. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

b. 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

- イ. 当社の監査役会は3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。現任の監査役については、1名は常勤の社外監査役であり、2名が法曹資格を有する社外監査役となっております。当期の監査役会は15回開催され監査役は、すべてに出席しております。監査役会及び監査役には専任のスタッフは配置されておきませんが、経理部員が監査役会事務局スタッフを兼務し、管理部員も必要の都度事務局業務を補助しております。監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の機関会議等への出席や、支店・関係会社への往査の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。さらに会計監査人及び内部監査部門とは、必要の都度相互に情報交換や意見交換を行うとともに、会計監査人から監査計画及び会計監査結果を、内部監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。
- ロ. 当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく当期の監査契約を新日本有限責任監査法人と締結（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）していたしました。同監査法人からは定期的に会計監査及び内部統制監査を受けるほか、随時必要な相談を実施し会計処理の透明性と正確性の向上を図ってまいりました。
なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

指定有限責任社員 業務執行社員：大田原吉隆、鈴木裕司

・監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 8名

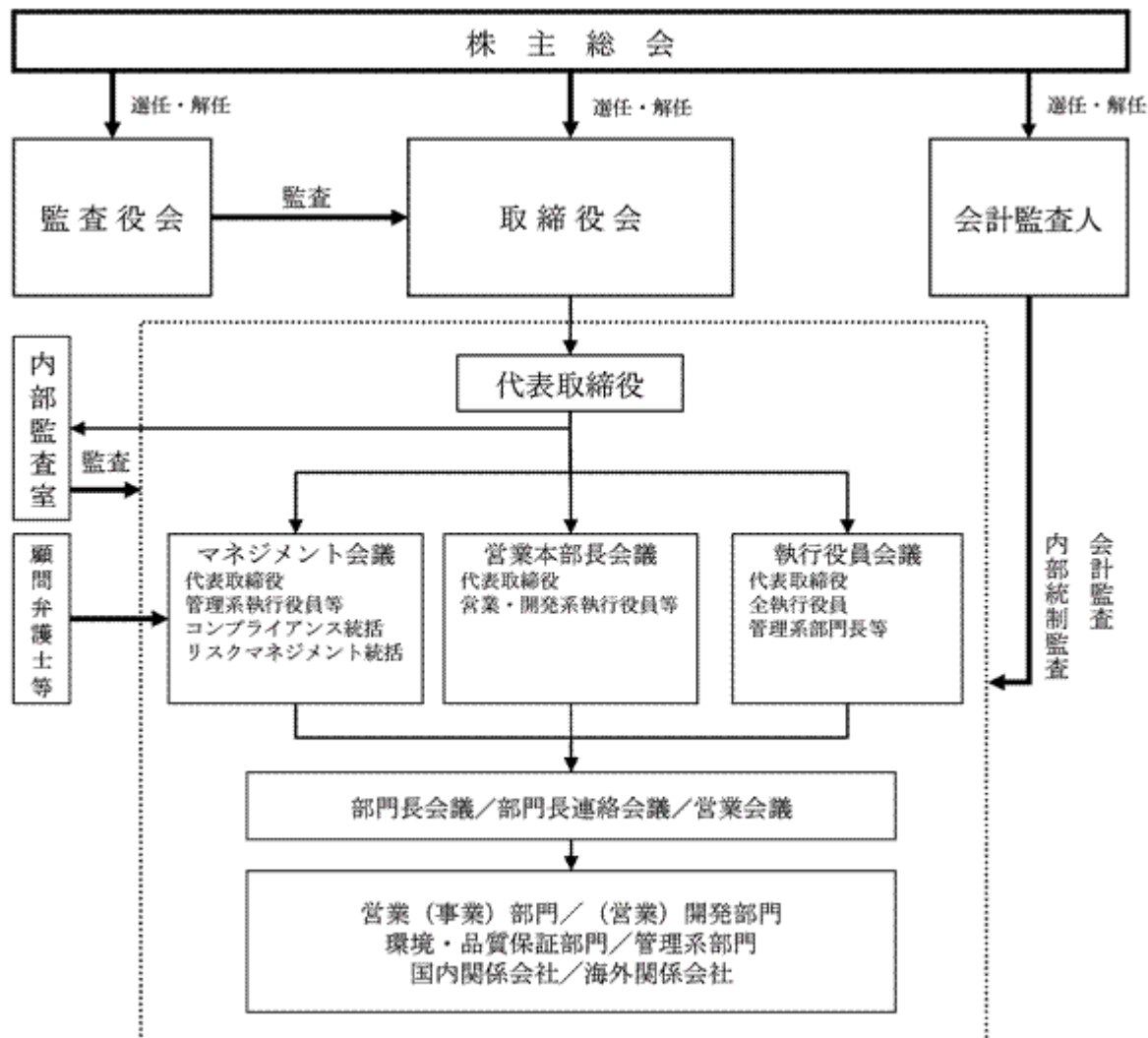
八．当社は国内外の関係会社を含め、「経営診断の見地から、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化ならびに効率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、あわせて各業務相互の連絡調整に努める」ことを基本方針として、内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、財務管理、営業管理、環境・品質保証、輸出入管理、関係会社管理等を行う管理スタッフとも連携をとり、監査を実施しております。

c. 内部統制とリスク管理体制

- イ．当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するための体制等の整備」について当社取締役会が決議した内容に沿って、内部統制を整備しております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会内部統制部会）を基にして、財務報告に影響を与える業務の内部統制の強化を図っております。
- ロ．法令等の遵守体制としましては、コンプライアンス規程を制定し、マネジメント会議にてその運営を協議決定するとともに、管理部がその事務局を務めコンプライアンスに関する業務を統括しております。またコンプライアンス規程には内部通報制度を規定し、コンプライアンスに関する社内の情報の一元化を図るとともに、通報者の保護を考慮しております。
- ハ．役員及び社員の職務執行は、職務権限規程及び稟議規程により各役職者の権限と責任、決裁手順が明確化され、適正かつ効率的な運営体制の強化に努めております。またこれら職務執行に係る文書は、文書管理規程に従い、管理されております。
- ニ．グループ各社に対する当社の管理は、関係会社管理規程において、グループ各社の業務につき当社の承認が必要な事項、または当社に報告を要する事項を定めるとともに、グループ各社担当の当社執行役員及びグループ各社社長が、グループ各社ごとの内部統制を整備、運用に努める体制としております。なお、グループ各社の業務執行においては、会社所在国の法令や社会倫理の遵守を優先することとしております。
- ホ．管理部は営業管理機能、法務機能も有していることから、通常においてはコンプライアンス上の問題とリスク管理上の問題を合わせて把握し、マネジメント会議に報告する体制としております。このうち、コンプライアンスに関する体制は上記ロのとおりですが、リスク管理体制についてはリスク管理規程に基づき、常日頃から管理部が想定されるリスクの把握及び分析ならびに分類を行うとともに、想定されるリスクが顕在化またはその他重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指揮のもと対策本部等を設置し、危機または損害の拡大の抑制及び鎮静化に努めることとしております。

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。

(管理体制図)



d. 役員報酬

当期に支払った役員報酬は以下のとおりであります。

- ・取締役報酬 5名 187百万円
- ・監査役報酬 3名 19百万円

e. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

イ. 当社は社外取締役制度を採用しておりません。

ロ. 社外監査役と当社との間には人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

ハ. 当社と現任の社外監査役3名(有価証券報告書提出日現在)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られています。

f. 社外取締役、社外監査役の責任免除

社外取締役として有用な人材を迎えるべく、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

平成21年6月19日開催の定時株主総会の決議により、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	51	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,941	8,563
受取手形及び売掛金	31,811	20,197
たな卸資産	3,092	2,675 ₁
未収消費税等	701	590
繰延税金資産	196	160
その他	208	300
貸倒引当金	80	102
流動資産合計	41,872	32,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,219	2,213
減価償却累計額	1,319	1,391
建物及び構築物（純額）	899	822
機械装置及び運搬具	765	657
減価償却累計額	200	222
機械装置及び運搬具（純額）	565	435
その他	548	553
減価償却累計額	338	389
その他（純額）	209	163
土地	1,416	1,660
有形固定資産合計	3,090	3,080
無形固定資産		
ソフトウェア	144	136
その他	16	16
無形固定資産合計	161	152
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 2,387	2, 3 1,346
長期貸付金	35	29
繰延税金資産	155	193
保険積立金	395	310
投資不動産	5 451	5 441
その他	2 731	2 679
貸倒引当金	31	27
投資その他の資産合計	4,125	2,972
固定資産合計	7,376	6,206
資産合計	49,249	38,592

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 23,535	3 13,507
短期借入金	154	124
未払法人税等	354	186
未払役員賞与	60	-
賞与引当金	171	198
その他	789	553
流動負債合計	25,064	14,570
固定負債		
繰延税金負債	90	87
退職給付引当金	31	29
役員退職慰労引当金	164	150
負ののれん	65	48
固定負債合計	352	316
負債合計	25,416	14,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	2,018	2,018
利益剰余金	20,218	21,125
自己株式	340	733
株主資本合計	24,038	24,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299	100
繰延ヘッジ損益	29	-
為替換算調整勘定	140	959
評価・換算差額等合計	468	1,060
少数株主持分	263	214
純資産合計	23,833	23,705
負債純資産合計	49,249	38,592

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	105,724	86,455
売上原価	94,635	77,603
売上総利益	11,088	8,852
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,686	2,343
役員報酬	258	197
運賃及び荷造費	806	762
法定福利費	265	287
旅費及び交通費	446	421
保険料	103	91
減価償却費	228	217
賞与引当金繰入額	169	199
退職給付費用	127	156
役員退職慰労引当金繰入額	24	18
その他	1,796	1,862
販売費及び一般管理費合計	6,913	6,559
営業利益	4,175	2,293
営業外収益		
受取利息	117	101
受取配当金	9	15
負ののれん償却額	16	16
持分法による投資利益	39	7
仕入割引	57	40
保険返戻金	-	128
賃貸収入	52	130
その他	56	47
営業外収益合計	348	487
営業外費用		
支払利息	13	2
賃貸費用	11	24
為替差損	734	111
その他	75	36
営業外費用合計	835	174
経常利益	3,689	2,605
特別損失		
投資有価証券償還損	-	134
投資有価証券評価損	-	58
特別損失合計	-	193
税金等調整前当期純利益	3,689	2,412
法人税、住民税及び事業税	1,065	714
法人税等調整額	80	43
法人税等合計	1,146	757
少数株主利益又は少数株主損失()	32	11
当期純利益	2,510	1,666

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,121	2,142
当期変動額		
新株の発行	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
前期末残高	1,997	2,018
当期変動額		
新株の発行	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	2,018	2,018
利益剰余金		
前期末残高	18,574	20,218
当期変動額		
剰余金の配当	865	753
当期純利益	2,510	1,666
その他	1	6
当期変動額合計	1,644	906
当期末残高	20,218	21,125
自己株式		
前期末残高	0	340
当期変動額		
自己株式の取得	340	392
当期変動額合計	340	392
当期末残高	340	733
株主資本合計		
前期末残高	22,694	24,038
当期変動額		
新株の発行	40	-
剰余金の配当	865	753
当期純利益	2,510	1,666
自己株式の取得	340	392
その他	1	6
当期変動額合計	1,344	513
当期末残高	24,038	24,552

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	268	299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	198
当期変動額合計	30	198
当期末残高	299	100
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	29
当期変動額合計	22	29
当期末残高	29	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	331	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	819
当期変動額合計	471	819
当期末残高	140	959
評価・換算差額等合計		
前期末残高	55	468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	524	591
当期変動額合計	524	591
当期末残高	468	1,060
少数株主持分		
前期末残高	247	263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	49
当期変動額合計	16	49
当期末残高	263	214
純資産合計		
前期末残高	22,997	23,833
当期変動額		
新株の発行	40	-
剰余金の配当	865	753
当期純利益	2,510	1,666
自己株式の取得	340	392
その他	1	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	508	641
当期変動額合計	835	127
当期末残高	23,833	23,705

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,689	2,412
減価償却費	320	308
保険返戻金	-	128
投資有価証券償還損益(は益)	-	134
投資有価証券評価損益(は益)	-	58
持分法による投資損益(は益)	39	7
受取利息及び受取配当金	126	116
売上債権の増減額(は増加)	1,376	11,040
たな卸資産の増減額(は増加)	209	291
仕入債務の増減額(は減少)	2,522	9,429
未収消費税等の増減額(は増加)	93	110
その他	55	256
小計	5,161	4,419
利息及び配当金の受取額	134	102
利息の支払額	13	2
法人税等の支払額	1,287	874
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,994	3,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	293	-
定期預金の払戻による収入	-	259
有形固定資産の取得による支出	243	393
無形固定資産の取得による支出	56	82
投資有価証券の取得による支出	276	-
投資不動産の取得による支出	412	-
投資不動産の取得に関わる支出	106	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	814
投資不動産の賃貸による収入	-	120
保険積立金の取得による支出	98	84
保険返戻による収入	131	298
その他	8	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,346	931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29	23
配当金の支払額	866	751
少数株主への配当金の支払額	21	-
自己株式の取得による支出	340	392
その他	40	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,218	1,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	285	531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,143	2,878
現金及び現金同等物の期首残高	4,540	5,684
現金及び現金同等物の期末残高	5,684	8,563

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社16社はすべて連結されております。当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股?有限公司 高千穂(上海)国際貿易有限公司 高千穂貿易(大連保稅区)有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD. 高千穂国際貿易(深?)有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. TAKACHIHO KOREA CO.,LTD. 高千穂(天津)国際貿易有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 Takachiho USA, Inc. TAKACHIHO Czech s.r.o.</p>	<p>子会社17社はすべて連結されております。当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>株式会社高千穂技研 タカチホエイブル株式会社 TAKACHIHO SINGAPORE(PTE.)LTD. 高千穂香港有限公司 台湾高千穂股?有限公司 高千穂(上海)国際貿易有限公司 高千穂貿易(大連保稅区)有限公司 TAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD. 高千穂国際貿易(深?)有限公司 大連高千穂電子有限公司 TAKACHIHO PHILIPPINES, INC. TAKACHIHO KOREA CO.,LTD. 高千穂(天津)国際貿易有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 Takachiho USA, Inc. TAKACHIHO Czech s.r.o. TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD. なお、TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.については、新たに設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社の名称 高輪科技有限公司 蘇州高輪電子科技有限公司</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 2社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち高千穂(上海)国際貿易有限公司、高千穂貿易(大連保税區)有限公司、高千穂国際貿易(深?)有限公司、大連高千穂電子有限公司、高千穂(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、TAKACHIHO Czech s.r.o.の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち高千穂(上海)国際貿易有限公司、高千穂貿易(大連保税區)有限公司、高千穂国際貿易(深?)有限公司、大連高千穂電子有限公司、高千穂(天津)国際貿易有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、TAKACHIHO Czech s.r.o.、TAKACHIHO VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法(ヘッジ会計を適用するものを除く)</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法を、また在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円)については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、当社は執行役員退職慰労金についても当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建金銭債権債務に係る為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は、従来、振当処理を行っていましたが、デリバティブ取引の状況を適正に把握するため、当連結会計年度より、原則的な処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を決算日レートで換算する処理へ変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。但し、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してしております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用してしております。</p> <p>なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置及び運搬具」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「機械装置及び運搬具」は642百万円、「減価償却累計額」は142百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資不動産」は42百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は4百万円であります。</p> <p>また、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「差入保証金の取得による支出」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は0百万円、「投資有価証券の売却による収入」は9百万円、「貸付金の回収による収入」は18百万円、「差入保証金の取得による支出」は31百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は、4百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は、4百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資不動産の賃貸による収入」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資不動産の賃貸による収入」は、40百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は、5百万円であります。</p>

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 .</p> <p>2 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 51百万円</p> <p>関係会社出資金 249百万円</p> <p>3 . 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 133百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務 965百万円の担保に供しております。</p> <p>4 . 受取手形裏書譲渡高 666百万円</p> <p>5 . 投資不動産の減価償却累計額 3百万円</p>	<p>1 . たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>商品及び製品 2,579百万円</p> <p>原材料及び貯蔵品 95百万円</p> <p>2 . 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 45百万円</p> <p>関係会社出資金 215百万円</p> <p>3 . 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 65百万円</p> <p>上記資産は、仕入債務 362百万円の担保に供しております。</p> <p>4 . 受取手形裏書譲渡高 400百万円</p> <p>5 . 投資不動産の減価償却累計額 13百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,787	48	-	18,835
合計	18,787	48	-	18,835
自己株式				
普通株式(注)2	0	309	-	309
合計	0	309	-	309

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加48千株は、ストックオプションの権利行使に伴うものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加309千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	488	26	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	376	20	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	389	利益剰余金	21	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,835	-	-	18,835
合計	18,835	-	-	18,835
自己株式				
普通株式(注)	309	290	-	600
合計	309	290	-	600

(注) 普通株式の自己株式の増加290千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	389	21	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	364	20	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	182	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,941百万円	現金及び預金勘定 8,563百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 257百万円	現金及び現金同等物期末残高 8,563百万円
現金及び現金同等物期末残高 5,684百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
無形固定資産	6	5	0	無形固定資産	6	6	-
合計	6	5	0	合計	6	6	-
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 0百万円				1年内 -百万円			
1年超 -百万円				1年超 -百万円			
合計 0百万円				合計 -百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 11百万円				支払リース料 0百万円			
減価償却費相当額 11百万円				減価償却費相当額 0百万円			
支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 140百万円				1年内 101百万円			
1年超 82百万円				1年超 70百万円			
合計 222百万円				合計 172百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	199	317	117
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	199	317	117
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	295	246	48
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,910	1,572	338
	小計	2,206	1,819	387
合計		2,405	2,136	269

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	22
投資事業有限責任組合への出資	176
合計	199

(注)「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金(税効果相当額控除後)を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43	62	19
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43	62	19
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	398	310	88
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	805	754	50
	小計	1,203	1,064	139
合計		1,247	1,127	119

（注）当連結会計年度において、有価証券について58百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	22
投資事業有限責任組合への出資	150
合計	173

（注）「投資事業有限責任組合への出資」については、時価評価に係る差額金（税効果相当額控除後）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引のみであります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等 ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (会計方針の変更) 外貨建金銭債権債務に係る為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は、従来、振当処理を行っていましたが、デリバティブ取引の状況を適正に把握するため、当連結会計年度より、原則的な処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を決算日レートで換算する処理へ変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	(3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部が決済担当役員の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用している為替予約取引のみであり、当

該取引の契約額、時価及び評価損益の状況について開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	343,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,981百万円
差引額	27,808百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成19年3月31日現在)

0.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	998
(2) 年金資産(百万円)	986
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	12
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	83
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	63
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増減)(百万円)	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	31
(8) 前払年金費用(百万円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	31

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(百万円)	127
(1) 勤務費用(百万円)	57
(2) 利息費用(百万円)	18
(3) 期待運用収益(百万円)	12
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	12
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額(百万円)	87

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。
 2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は2,292百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金(東京都電機厚生年金基金)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「2. 退職給付債務及びその内訳」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	299,283百万円
年金財政計算上の給付債務の額	327,524百万円
差引額	28,241百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在)

0.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,068
(2) 年金資産(百万円)	853
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	215
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	71
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	257
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増減)(百万円)	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	29
(8) 前払年金費用(百万円)	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	29

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	156
(1) 勤務費用(百万円)	60
(2) 利息費用(百万円)	19
(3) 期待運用収益(百万円)	10
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	4
(6) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額(百万円)	93

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

2. 当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は1,867百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.1
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 11名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 86,000株
付与日	平成14年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年6月28日至平成19年6月27日

(注) 平成16年11月19日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	48,000
権利確定	-
権利行使	48,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	850
行使時平均株価 (円)	1,616
公正な評価単価 (円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196百万円</td></tr> </table> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 413百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td></tr> </table> <p>固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社における受取利息</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計 154百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 258百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の税率差異</td><td style="text-align: right;">9.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.1%</td></tr> </table>	未払事業税否認	45百万円	賞与引当金繰入限度超過額	60百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円	未実現利益消去	17百万円	その他	40百万円	小計	196百万円	ゴルフ会員権評価損否認	67百万円	役員退職慰労引当金否認	57百万円	投資有価証券評価損否認	25百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	その他	27百万円	小計	216百万円	その他	2百万円	小計	2百万円	その他有価証券評価差額金	26百万円	圧縮積立金	34百万円	海外子会社における受取利息	87百万円	その他	3百万円	小計	152百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	海外子会社等の税率差異	9.9%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160百万円</td></tr> </table> <p>固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>投資不動産圧縮限度超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257百万円</td></tr> </table> <p>控除：評価性引当額 28百万円</p> <p>小計 229百万円</p> <p>繰延税金資産合計 389百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td></tr> </table> <p>固定負債の部に計上した繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>海外子会社における受取利息</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計 123百万円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 266百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>海外子会社等の税率差異</td><td style="text-align: right;">8.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.4%</td></tr> </table>	未払事業税否認	5百万円	賞与引当金繰入限度超過額	60百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円	未実現利益消去	15百万円	その他	35百万円	計	160百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	役員退職慰労引当金否認	61百万円	その他有価証券評価差額金	34百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	繰越欠損金	28百万円	その他	40百万円	計	257百万円	その他	0百万円	小計	0百万円	圧縮積立金	33百万円	海外子会社における受取利息	84百万円	その他	4百万円	小計	122百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	海外子会社等の税率差異	8.8%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%
未払事業税否認	45百万円																																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	60百万円																																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円																																																																																																				
未実現利益消去	17百万円																																																																																																				
その他	40百万円																																																																																																				
小計	196百万円																																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	67百万円																																																																																																				
役員退職慰労引当金否認	57百万円																																																																																																				
投資有価証券評価損否認	25百万円																																																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																																																				
その他	27百万円																																																																																																				
小計	216百万円																																																																																																				
その他	2百万円																																																																																																				
小計	2百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	26百万円																																																																																																				
圧縮積立金	34百万円																																																																																																				
海外子会社における受取利息	87百万円																																																																																																				
その他	3百万円																																																																																																				
小計	152百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																																																				
海外子会社等の税率差異	9.9%																																																																																																				
その他	1.0%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%																																																																																																				
未払事業税否認	5百万円																																																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	60百万円																																																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円																																																																																																				
未実現利益消去	15百万円																																																																																																				
その他	35百万円																																																																																																				
計	160百万円																																																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																																																				
役員退職慰労引当金否認	61百万円																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	34百万円																																																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																																																				
繰越欠損金	28百万円																																																																																																				
その他	40百万円																																																																																																				
計	257百万円																																																																																																				
その他	0百万円																																																																																																				
小計	0百万円																																																																																																				
圧縮積立金	33百万円																																																																																																				
海外子会社における受取利息	84百万円																																																																																																				
その他	4百万円																																																																																																				
小計	122百万円																																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																																				
海外子会社等の税率差異	8.8%																																																																																																				
その他	0.9%																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%																																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは電気材料、電子部品及びオプティカル部品・材料等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,520	23,011	8,764	427	105,724	-	105,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,141	2,425	899	134	20,600	(20,600)	-
計	90,662	25,437	9,664	561	126,325	(20,600)	105,724
営業費用	88,499	24,086	9,138	597	122,321	(20,773)	101,548
営業利益(又は営業損失)	2,163	1,350	525	(35)	4,003	172	4,175
. 資産	39,448	9,151	3,600	253	52,453	(3,203)	49,249

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域.....中国(香港を含む)、その他アジア:台湾、韓国、東南アジア

欧米:USA、チェコ

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,572百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金の投資(投資有価証券)であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	その他 アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,003	20,268	6,286	897	86,455	-	86,455
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,634	1,859	1,913	163	18,570	(18,570)	-
計	73,638	22,127	8,199	1,060	105,026	(18,570)	86,455
営業費用	72,317	21,201	8,017	1,118	102,654	(18,491)	84,162
営業利益(又は営業損失)	1,321	925	182	(57)	2,371	(78)	2,293
・資産	29,335	7,302	2,455	310	39,403	(811)	38,592

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域.....中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

欧米：USA、チェコ、ポーランド

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,794百万円であり、その主なものは、在外子会社における余剰資金（定期預金及び投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	中国	その他アジア	その他	合計
海外売上高（百万円）	26,756	8,701	570	36,027
連結売上高（百万円）	-	-	-	105,724
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	25.3	8.2	0.6	34.1

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	中国	その他アジア	その他	合計
海外売上高（百万円）	22,800	7,100	959	30,861
連結売上高（百万円）	-	-	-	86,455
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	26.4	8.2	1.1	35.7

（注）国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

国又は地域の区分の方法……………地理的近接度による。

各区分に属する主な国又は地域……中国（香港を含む）、その他アジア：台湾、韓国、東南アジア

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,272.25円	1株当たり純資産額	1,288.22円
1株当たり当期純利益金額	133.47円	1株当たり当期純利益金額	91.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133.44円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,510	1,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,510	1,666
期中平均株式数(千株)	18,810	18,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	-
(うち新株予約権)	(3)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	154	124	1.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	154	124	-	-

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	24,031	26,180	21,813	14,430
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	880	881	251	399
四半期純利益金額 (百万円)	534	596	198	336
1株当たり四半期純利益金 額(円)	28.97	32.67	10.89	18.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,637	3,392
受取手形	1,051	521
売掛金	28,849 ²	17,977 ²
商品	1,864	1,592
前渡金	1	4
前払費用	68	51
未収消費税等	701	590
繰延税金資産	163	132
その他	104 ²	196 ²
貸倒引当金	78	101
流動資産合計	34,363	24,357
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	1,991	2,005
減価償却累計額	1,185	1,240
建物（純額）	806	765
構築物		
構築物	84	81
減価償却累計額	72	72
構築物（純額）	11	9
機械及び装置		
機械及び装置	3	2
減価償却累計額	2	1
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具		
車両運搬具	8	7
減価償却累計額	8	6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	358	361
減価償却累計額	223	263
工具、器具及び備品（純額）	134	98
土地		
土地	1,416	1,660
有形固定資産合計	2,370	2,534
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	126	135
無形固定資産合計	143	152

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 763	1 546
関係会社株式	347	347
出資金	116	114
関係会社出資金	1,002	1,047
従業員に対する長期貸付金	35	29
破産更生債権等	3	9
会員権	37	26
差入保証金	237	237
保険積立金	395	310
長期前払費用	17	7
繰延税金資産	157	198
投資不動産	4 451	4 441
その他	6	6
貸倒引当金	31	27
投資その他の資産合計	3,541	3,294
固定資産合計	6,055	5,980
資産合計	40,418	30,338
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 11,790	1 6,806
買掛金	1, 2 9,745	1, 2 5,363
未払金	2 288	2 244
未払法人税等	276	146
未払役員賞与	60	-
前受金	7	12
預り金	145	87
賞与引当金	140	142
その他	121	51
流動負債合計	22,575	12,855
固定負債		
預り保証金	2 15	2 15
退職給付引当金	19	17
役員退職慰労引当金	155	150
固定負債合計	190	182
負債合計	22,765	13,038

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,018	2,018
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	11,899	12,919
圧縮積立金	50	49
繰越利益剰余金	1,783	863
利益剰余金合計	13,824	13,923
自己株式	340	733
株主資本合計	17,643	17,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	50
繰延ヘッジ損益	29	-
評価・換算差額等合計	9	50
純資産合計	17,653	17,300
負債純資産合計	40,418	30,338

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	90,650	73,628
売上原価		
期首商品たな卸高	2,023	1,864
当期商品仕入高	83,002	67,190
合計	85,026	69,054
期末商品たな卸高	1,864	1,592
商品売上原価	83,162	67,462
売上総利益	7,487	6,165
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,131	1,774
役員報酬	258	197
運賃及び荷造費	743	668
修繕維持費	77	84
法定福利費	209	224
旅費及び交通費	338	310
保険料	77	74
減価償却費	175	173
賞与引当金繰入額	140	142
退職給付費用	126	152
役員退職慰労引当金繰入額	23	18
貸倒引当金繰入額	-	28
その他	1,058	1,013
販売費及び一般管理費合計	5,362	4,862
営業利益	2,125	1,303
営業外収益		
受取利息	30	7
受取配当金	732	15
仕入割引	57	40
賃貸収入	58	136
関係会社受取業務指導料	247	245
保険返戻金	-	128
その他	23	15
営業外収益合計	1,149	588
営業外費用		
支払利息	11	1
賃貸費用	11	24
為替差損	647	390
その他	54	25
営業外費用合計	724	441
経常利益	2,551	1,449
特別損失		
投資有価証券評価損	-	58
特別損失合計	-	58
税引前当期純利益	2,551	1,391
法人税、住民税及び事業税	709	505
法人税等調整額	63	32
法人税等合計	772	538
当期純利益	1,778	852

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,121	2,142
当期変動額		
新株の発行	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,997	2,017
当期変動額		
新株の発行	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	2,017	2,017
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	1,997	2,018
当期変動額		
新株の発行	20	-
当期変動額合計	20	-
当期末残高	2,018	2,018
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	91	91
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,559	11,899
当期変動額		
別途積立金の積立	340	1,020
当期変動額合計	340	1,020
当期末残高	11,899	12,919
圧縮積立金		
前期末残高	-	50
当期変動額		
圧縮積立金の積立	52	-
圧縮積立金の取崩	2	1
当期変動額合計	50	1
当期末残高	50	49

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,261	1,783
当期変動額		
別途積立金の積立	340	1,020
圧縮積立金の積立	52	-
圧縮積立金の取崩	2	1
剰余金の配当	865	753
当期純利益	1,778	852
当期変動額合計	522	919
当期末残高	1,783	863
利益剰余金合計		
前期末残高	12,911	13,824
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	865	753
当期純利益	1,778	852
当期変動額合計	912	99
当期末残高	13,824	13,923
自己株式		
前期末残高	0	340
当期変動額		
自己株式の取得	340	392
当期変動額合計	340	392
当期末残高	340	733
株主資本合計		
前期末残高	17,031	17,643
当期変動額		
新株の発行	40	-
剰余金の配当	865	753
当期純利益	1,778	852
自己株式の取得	340	392
当期変動額合計	612	293
当期末残高	17,643	17,350

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	195	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	89
当期変動額合計	156	89
当期末残高	39	50
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	29
当期変動額合計	22	29
当期末残高	29	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	189	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	59
当期変動額合計	179	59
当期末残高	9	50
純資産合計		
前期末残高	17,220	17,653
当期変動額		
新株の発行	40	-
剰余金の配当	865	753
当期純利益	1,778	852
自己株式の取得	340	392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	59
当期変動額合計	433	353
当期末残高	17,653	17,300

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ会計を適用するものを 除く)	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法	商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しており ます。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用して おります。 なお、この変更による影響額は軽微で あります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、執行役員退職慰労金についても内規に基づく期末要支給額を計上しております。	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (4) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (会計方針の変更) 外貨建金銭債権債務に係る為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は、従来、振当処理を行っていましたが、デリバティブ取引の状況を適正に把握するため、当事業年度より、原則的な処理方法、すなわち、ヘッジ手段である為替予約を時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を決算日レートで換算する処理へ変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。但し、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資不動産」は42百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「保険返戻金」は4百万円であります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(株式) 133百万円 上記資産について、仕入債務 965百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 4,328百万円 未収入金 73百万円 買掛金 364百万円 未払金 13百万円 預り保証金 15百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 666百万円 4. 投資不動産の減価償却累計額 3百万円 5. 保証債務等 次の関係会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。</p> <p>台湾高千穂股?有限公司 (47,000千台湾ドル) 154百万円</p> <p>次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。</p> <p>高千穂香港有限公司 (138千米ドル) 13百万円 6百万円</p> <p>高千穂(上海)国際貿易有限公司 (73千米ドル) 7百万円</p> <p>高千穂(天津)国際貿易有限公司 (11千米ドル) 1百万円</p> <p>合計 29百万円</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(株式) 65百万円 上記資産について、仕入債務 362百万円の担保に供しております。</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 2,175百万円 未収入金 69百万円 買掛金 306百万円 未払金 15百万円 預り保証金 15百万円</p> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 400百万円 4. 投資不動産の減価償却累計額 13百万円 5. 保証債務等 次の関係会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。</p> <p>TAKACHIH0 Czech s.r.o. 49百万円 (506千ユーロ) 65百万円 (95千米ドル) 9百万円</p> <p>合計 124百万円</p> <p>次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。</p> <p>高千穂香港有限公司 (116千米ドル) 11百万円</p> <p>高千穂貿易(大連保稅区)有限公司 (48千米ドル) 4百万円</p> <p>高千穂(上海)国際貿易有限公司 (5千米ドル) 0百万円</p> <p>合計 16百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取業務指導料 247百万円 関係会社よりの受取配当金 722百万円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取業務指導料 245百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	0	309	-	309
合計	0	309	-	309

(注) 普通株式の自己株式の増加309千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	309	290	-	600
合計	309	290	-	600

(注) 普通株式の自己株式の増加290千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
無形固定資産	6	5	0	無形固定資産	6	6	-
合計	6	5	0	合計	6	6	-
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 0百万円				1年内 -百万円			
1年超 -百万円				1年超 -百万円			
合計 0百万円				合計 -百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 11百万円				支払リース料 0百万円			
減価償却費相当額 11百万円				減価償却費相当額 0百万円			
支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 0百万円				1年内 0百万円			
1年超 2百万円				1年超 1百万円			
合計 3百万円				合計 2百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p style="padding-left: 40px;">流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産圧縮限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">383百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61百万円</td> </tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">321百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">12.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">30.3%</td> </tr> </table>	未払事業税否認	45百万円	賞与引当金繰入限度超過額	57百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円	その他	28百万円	小計	163百万円	ゴルフ会員権評価損否認	67百万円	役員退職慰労引当金否認	63百万円	関係会社株式評価損否認	25百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	その他	23百万円	小計	219百万円	その他有価証券評価差額金	26百万円	圧縮積立金	34百万円	繰延税金負債合計	61百万円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	外国税額控除	12.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p style="padding-left: 40px;">流動資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">固定資産の部に計上した繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産圧縮限度超過額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">364百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> </table> <p>差引：繰延税金資産純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">330百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認	5百万円	賞与引当金繰入限度超過額	58百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円	その他	25百万円	小計	132百万円	ゴルフ会員権評価損否認	53百万円	役員退職慰労引当金否認	61百万円	関係会社株式評価損否認	18百万円	投資不動産圧縮限度超過額	39百万円	その他有価証券評価差額金	34百万円	その他	25百万円	小計	231百万円	圧縮積立金	33百万円	繰延税金負債合計	33百万円
未払事業税否認	45百万円																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	57百万円																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	32百万円																																																																				
その他	28百万円																																																																				
小計	163百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	67百万円																																																																				
役員退職慰労引当金否認	63百万円																																																																				
関係会社株式評価損否認	25百万円																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																				
その他	23百万円																																																																				
小計	219百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	26百万円																																																																				
圧縮積立金	34百万円																																																																				
繰延税金負債合計	61百万円																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																				
外国税額控除	12.5%																																																																				
その他	0.3%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%																																																																				
未払事業税否認	5百万円																																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	58百万円																																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	43百万円																																																																				
その他	25百万円																																																																				
小計	132百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認	53百万円																																																																				
役員退職慰労引当金否認	61百万円																																																																				
関係会社株式評価損否認	18百万円																																																																				
投資不動産圧縮限度超過額	39百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	34百万円																																																																				
その他	25百万円																																																																				
小計	231百万円																																																																				
圧縮積立金	33百万円																																																																				
繰延税金負債合計	33百万円																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	952.92円	1株当たり純資産額	948.71円
1株当たり当期純利益金額	94.52円	1株当たり当期純利益金額	46.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	94.51円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,778	852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,778	852
期中平均株式数(千株)	18,810	18,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	-
(うち新株予約権)	(3)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	大西電気(株)	140,000	130
		アルプス電気(株)	81,630	27
		リンナイ(株)	7,356	25
		住友電気工業(株)	27,835	22
		(株)寺岡製作所	51,307	19
		(株)東芝	72,643	18
		日本電気(株)	66,068	17
		三菱電機(株)	33,119	14
		(株)タムラ製作所	66,975	12
		(株)みずほフィナンシャルグループ	59,590	11
		その他29銘柄	395,140	96
		計	1,001,663	395

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	84
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	66
		計	2	150

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,991	16	1	2,005	1,240	56	765
構築物	84	-	2	81	72	1	9
機械及び装置	3	-	0	2	1	0	0
車両運搬具	8	0	1	7	6	0	0
工具、器具及び備品	358	37	34	361	263	67	98
土地	1,416	244	-	1,660	-	-	1,660
有形固定資産計	3,861	298	40	4,119	1,584	126	2,534
無形固定資産							
電話加入権	16	-	0	16	-	-	16
ソフトウェア	271	63	18	316	180	51	135
無形固定資産計	288	63	18	332	180	51	152
長期前払費用	31	-	-	31	24	10	7

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	110	107	3	86	128
賞与引当金	140	142	140	-	142
役員退職慰労引当金	155	22	28	-	150

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	3,343
普通預金	43
別段預金	0
小計	3,388
合計	3,392

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東郷産業(株)	108
タイガー魔法瓶(株)	51
ホシデンエフ・デイ(株)	39
スミデンアイネット(株)	37
日泉化学(株)	33
その他	251
合計	521

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	244
5月	118
6月	84
7月	68
8月	6
合計	521

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)	1,248
シャープ(株)	1,163
(株)東芝	1,130
ソニーイーエムシーエス(株)	755
高千穂香港有限公司	742
その他	12,935
合計	17,977

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
28,849	76,388	87,260	17,977	82.9	365 112

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
電気材料	670
電子部品	428
オプティカル部品・材料	227
その他	265
合計	1,592

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)潤工社	627
ワコー電子(株)	527
日立電線(株)	443
(株)中部テクノ	243
日本ポール(株)	157
その他	4,807
合計	6,806

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	2,171
5月	1,789
6月	1,671
7月	1,095
8月以降	78
合計	6,806

買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	1,212
住友電気工業(株)	227
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)	225
三菱マテリアル(株)	185
日立電線(株)	169
その他	3,344
合計	5,363

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年1月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年4月1日至平成20年4月30日）平成20年5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月12日

高千穂電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

高千穂電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高千穂電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月12日

高千穂電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

高千穂電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。